

平成 30 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社イトーヨーギョー
代表者名 代表取締役社長 畑 中 浩
(コード番号 5287 東証二部)
問合せ先 人事総務室長 山 崎 智 彦
(TEL 06-4799-8850)

完全子会社の吸収合併及び

特別損失（抱合せ株式消滅差損）の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の完全子会社である伊藤恒業株式会社を吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本合併は完全子会社を吸収合併するものであるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

また、本合併に伴い、下記「5. 特別損失（抱合せ株式消滅差損）の内容」のとおり、当社においては特別損失（抱合せ株式消滅差損）の発生が見込まれるため、会社法第 796 条第 3 項但書及び第 795 条第 2 項第 1 号の規定により、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会の承認が得られることを条件としております。

記

1. 本合併の目的

伊藤恒業株式会社は当社の完全子会社であり、昭和 34 年に設立後、煉瓦の製造販売を行ってまいりましたが、現在は実質的に休眠状態となっております。この度、同社を整理・統合し、当社における経営の合理化及び効率の向上を図ることを目的に、当社を存続会社として同社を吸収合併するものであります。

2. 本合併の趣旨

(1) 合併の日程（株式会社イトーヨーギョー）

取締役会決議日	平成 30 年 4 月 27 日
合併契約締結日	平成 30 年 4 月 27 日
株主総会決議日	平成 30 年 6 月 28 日（予定）
合併期日（効力発生日）	平成 30 年 7 月 31 日（予定）

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、当該子会社は解散いたします。

(3) 本合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

- (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

		(存続会社)	(消滅会社)
(1)	名称	株式会社イトーヨーギョー	伊藤恒業株式会社
(2)	所在地	神戸市中央区中山手通 五丁目 1 番 3 号	兵庫県高砂市曾根町 2554 番地の 1
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 畑中 浩	代表取締役社長 畑中 浩
(4)	事業内容	コンクリート製品の製造販売	煉瓦の製造販売
(5)	資本金	500 百万円	10 百万円
(6)	設立年月日	昭和 25 年 12 月 25 日	昭和 34 年 2 月 2 日
(7)	発行済株式数	3,568,000 株	20,000 株
(8)	決算期	3 月 31 日	1 月 31 日
(9)	大株主及び持株比率	畑中千弘 23.55% 伊藤泰博 9.93%	株式会社イトーヨーギョー 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績			
決算期		平成 29 年 3 月期 (単体)	平成 30 年 1 月期 (単体)
純資産		2,958,328 千円	△137 千円
総資産		4,119,357 千円	662 千円
1 株当たり純資産		990.69 千円	△0.01 千円
売上高		2,589,703 千円	—千円
営業利益		45,417 千円	△553 千円
経常利益		54,823 千円	△553 千円
当期純利益		△195,769 千円	△553 千円
1 株当たり当期純利益		△65.56 円	△0.03 千円

4. 本合併後の状況

本合併に伴う当社の商号、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 特別損失（抱合せ株式消滅差損）の内容

本合併に伴い、その影響として抱合せ株式消滅差損の発生が見込まれることから、合併効力発生日（平成 30 年 7 月 31 日予定）において伊藤恒業株式会社から受け入れる純資産と当社が保有する同社株式の帳簿価額との差額 26 百万円を、抱合せ株式消滅差損として特別損失に計上いたします。

6. 今後の見通し

上記「5. 特別損失（抱合せ株式消滅差損）の内容」の特別損失を、平成 31 年 3 月期第 2 四半期に計上する見込みであります。

以上